

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第28期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ベネフィットジャパン
【英訳名】	BENEFIT JAPAN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 寛
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	7,701,280	9,945,117	11,567,934	12,557,139	13,065,995
経常利益 (千円)	1,118,579	1,308,424	1,532,960	1,019,673	900,329
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	749,025	912,451	1,049,457	560,627	734,896
包括利益 (千円)	749,025	912,451	1,049,457	560,627	734,896
純資産額 (千円)	4,216,294	5,108,197	6,155,628	6,670,066	7,247,714
総資産額 (千円)	7,686,898	8,707,491	10,062,701	10,182,483	11,202,778
1株当たり純資産額 (円)	714.70	863.16	1,034.96	1,119.03	1,230.41
1株当たり当期純利益 (円)	127.05	154.34	176.77	94.19	124.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	125.90	152.99	175.29	93.54	123.45
自己資本比率 (%)	54.9	58.7	61.2	65.5	64.7
自己資本利益率 (%)	19.4	19.6	18.6	8.7	10.6
株価収益率 (倍)	9.6	11.7	12.7	13.0	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63	546,910	1,410,304	315,561	964,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	443,669	88,922	94,150	361,401	10,995
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,249,062	207,576	93,737	156,667	465,458
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,164,126	1,414,539	2,824,430	2,621,924	3,131,782
従業員数 (人)	157	202	251	298	320
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(37)	(48)	(61)	(67)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	6,982,715	8,319,576	9,585,422	10,416,186	10,808,504
経常利益 (千円)	1,055,041	1,038,458	1,388,279	877,449	850,370
当期純利益 (千円)	747,694	780,674	1,080,740	529,287	774,342
資本金 (千円)	612,359	625,721	648,408	652,078	656,798
発行済株式総数 (株)	5,899,719	5,918,411	5,948,139	5,962,454	5,988,848
純資産額 (千円)	4,124,956	4,885,082	5,963,795	6,446,894	7,063,988
総資産額 (千円)	7,536,507	8,216,802	9,463,487	9,649,321	10,604,548
1株当たり純資産額 (円)	699.22	825.46	1,002.70	1,081.59	1,199.22
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	9.00	9.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	126.83	132.05	182.04	88.93	130.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	125.67	130.89	180.51	88.31	130.08
自己資本比率 (%)	54.7	59.5	63.0	66.8	66.6
自己資本利益率 (%)	19.8	17.3	19.9	8.5	11.5
株価収益率 (倍)	9.6	13.7	12.3	13.8	9.4
配当性向 (%)	6.3	6.1	4.9	10.1	15.3
従業員数 (人)	143	185	229	275	287
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(28)	(37)	(49)	(56)
株主総利回り (%)	134.2	198.6	247.1	137.4	140.6
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,449	2,385	2,904	2,261	1,350
最低株価 (円)	790	1,138	1,801	1,178	1,059

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
2. 株主総利回りについては、2019年3月期末の株価を基準として算定しております。また、比較指標(TOPIX(配当込み))についても、同様の基準で算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- また、2023年10月20日より東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	情報通信関連機器の販売を目的として、大阪府堺市に資本金10,000千円をもって株式会社ベネフィットジャパンを設立
1996年8月	株式会社アステル関西の正規代理店資格を取得し、PHSの加入取次開始
1997年9月	本社を大阪市中央区に移転
1997年11月	東京都品川区に東京事業所を開設、首都圏での営業を開始
1998年2月	携帯電話サービス加入取次開始
1999年3月	衛星放送サービス デジタルクラブ(スカイパーフェクTV)の加入取次開始
2002年2月	デジタル音楽放送サービス(サウンドプラネット)の加入取次開始
2006年10月	プライバシーマーク使用許諾の取得
2008年5月	天然水宅配事業を主たる事業とするグループ会社「株式会社ライフスタイルウォーター(現連結子会社)」設立
2009年6月	ソフトバンク株式会社の一次代理店資格を取得、モバイルデータ通信サービス(注1)の加入取次を開始
2009年9月	パソコン及びタブレット向けのインターネットオプション・コンテンツサービス開始(ONLYOPTION(注2))
2011年4月	店舗形態による携帯電話の加入取次を主たる事業とするグループ会社「イープレイス株式会社」設立
2013年7月	MVNO(注3)として個人向けモバイルデータ通信サービス開始(ONLYMOBILE(注4))
2015年2月	MVNOとして個人向けスマホサービス開始(オンリースマホ)
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年12月	MVNOとしてモバイル型ロボット「ロボホン」提供開始
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年3月	シャープ株式会社との協働による当社オリジナルモデル「ONLYROBO ロボホン プレミアム」提供開始
2019年9月	モバイルWi-Fiのレンタルを主たる事業とする「株式会社モバイル・プランニング(現連結子会社)」を完全子会社化
2020年12月	グループ会社「イープレイス株式会社」解散(2021年3月1日をもって清算終了)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ市場変更

(注1)「モバイルデータ通信サービス」とは、通信事業者の4G・LTE回線の電波をWi-Fiルーターで中継することによって、Wi-Fi対応通信機器(タブレット端末やノートパソコン等)をインターネットに接続することができるサービスであります。

(注2)「ONLYOPTION」とは故障・破損・紛失等があった際に初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品である「リファビッシュ品」と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等を月額利用料で提供しているサービスであります。

(注3)「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受けて、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

(注4)「ONLYMOBILE」とは、MVNOとしてWi-Fiルーターとタブレット端末やノートパソコン等とセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供することあります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社（うち1社は非連結）により構成されており、インターネット通信サービス事業及びロボット事業を主たる事業としております。当社グループ業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のようになっております。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より「モバイルWi-Fi事業」としていたセグメント名称を「インターネット通信サービス事業」に変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

<インターネット通信サービス事業>

インターネット通信サービス事業は、MVNO（仮想移動体通信事業者）として複数の通信事業者からの回線の提供を受けて、一般顧客向けにモバイルWi-FiとSIMカードをパッケージ化した「ONLYMOBILE」、「Only Customize Plan」（注1）を販売し、また、それらの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」の提供を行っております。初心者にも安心してご利用いただけるラインナップを取り揃えており、具体的には、故障・破損・紛失等があった際にリファビッシュ品と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等であります。

新規会員獲得はコミュニケーションセールス（注2）を中心にを行い、モバイルWi-Fi、タブレットやノートパソコン等の端末代金を24回又は36回の割賦契約にて販売し、イニシャル収益を得ております。また、モバイルデータ通信サービスの契約を締結し、月額通信利用料として、ストック収益を得ております。

また、連結子会社である株式会社モバイル・プランニングは、自社運用サイトの「NETAGE」、「九州Wi-Fi」及び楽天市場、Yahoo!ショッピング等でのモバイルWi-Fiのレンタル事業やMVNE（注3）事業を行っております。

<ロボット事業>

ロボット事業は、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」を販売し、その付帯サービスとして「安心保障サービス」や「ロボホンPrime」等の「ONLYOPTION」の提供を行っております。

新規会員獲得はインターネット通信サービス事業と同様にコミュニケーションセールスを中心にを行い、コミュニケーションロボットやタブレット等の端末代金を36回、60回若しくは72回の割賦契約にて販売し、イニシャル収益を得ております。また、モバイルデータ通信サービスの契約を締結し、月額通信利用料として、ストック収益を得ております。

また、当社は、当社オリジナルブランド「Robot Planet」のポップアップストア、新宿高島屋、大阪高島屋及びジェイアール名古屋タカシマヤにおいて「ONLYROBO ロボホン プレミアム」を中心に様々なコミュニケーションロボット・IoT商品の販売を行っております。

<その他>

連結子会社である株式会社ライフスタイルウォーターの天然水宅配サービスは、OEM（注4）供給元である株式会社コスモライフの3ヶ所の採水地から天然水の供給を受け、自社ブランドとして一番近い採水地から直接ご自宅へ配送する「ワンウェイ方式」を採用しております。「ワンウェイ方式」とは、使い終わった容器の回収を必要としないリサイクル資源ゴミとして処分できる容器を使用し配送を行うことであります。また、タンク内に無菌エアーを供給するシステム「無菌エアーシステム」を搭載し、安全・衛生面を追求したメンテナンスフリーのウォーターサーバーを使用しております。予め顧客が指定した配送間隔（10日、20日、30日、その他）及び配送本数（2本以上）に準じて定期的に天然水の宅配を行っております。顧客が継続利用している間はウォーターサーバーのレンタル料金は無料で、利用料金は天然水の代金のみであります。

（注1）「Only Customize Plan」とは、当社傘下代理店が企画したサービスや価格を反映し、代理店のオリジナルブランドのサービスとして顧客に回線提供を行うプランであります。

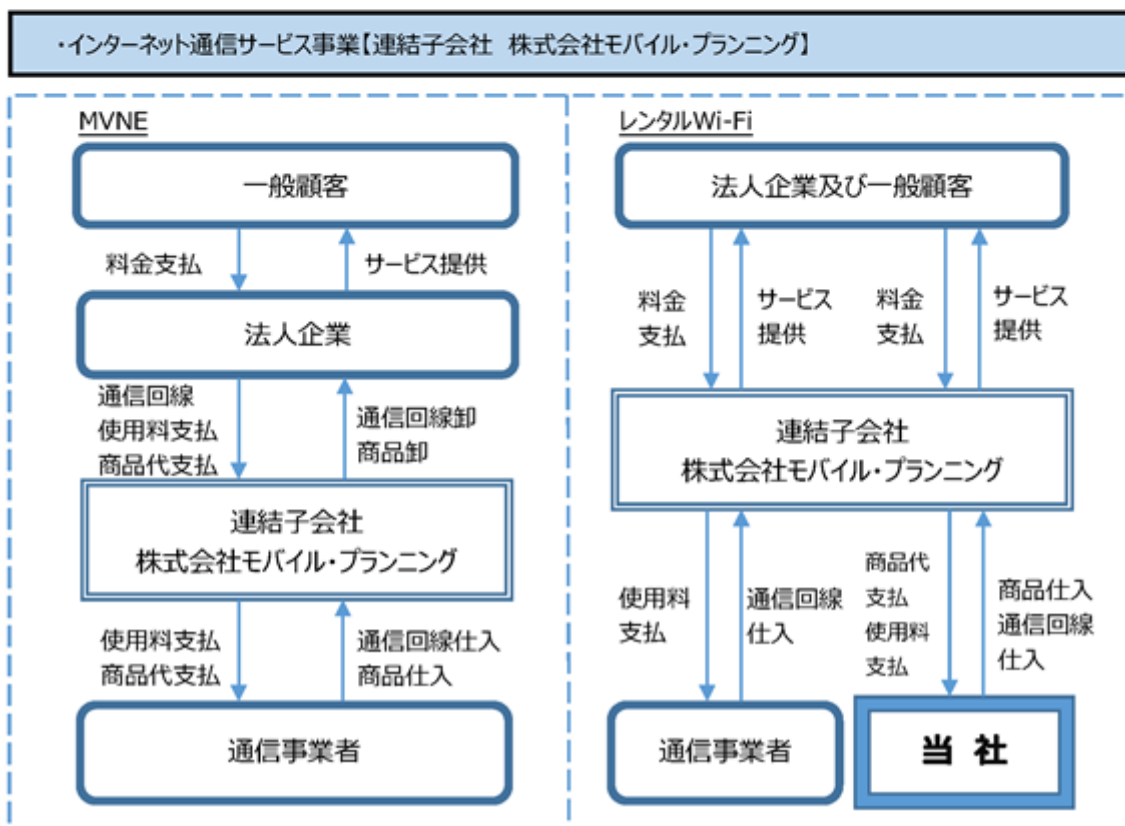
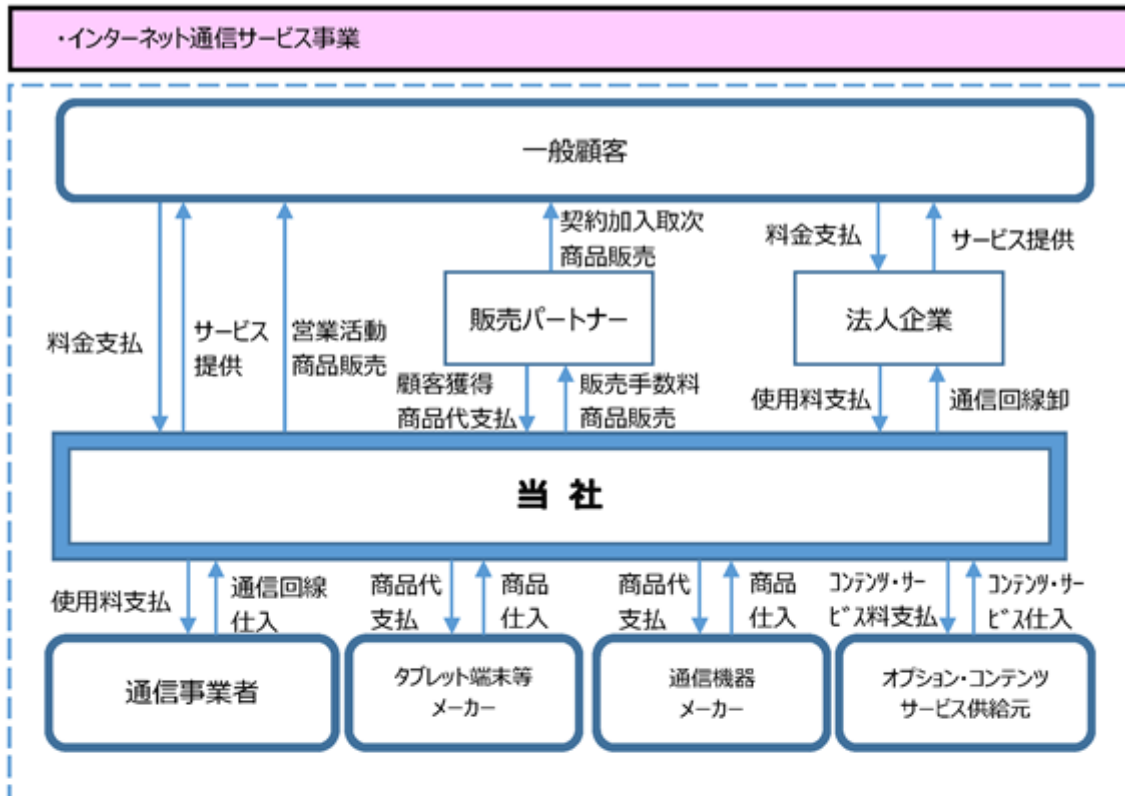
（注2）「コミュニケーションセールス」とは商業施設等の各店頭を一時使用し、顧客に対してモバイルデータ通信サービスをタブレット端末等を用いてデモンストレーションを行い、実際に商品に触れて体験し、FACE TO FACEのコミュニケーションを図りながら、販売促進・販売活動を行うことであります。

（注3）「MVNE」とは、大手キャリアより回線を借り受けて、MVNOに回線を卸す事業者のことであります。

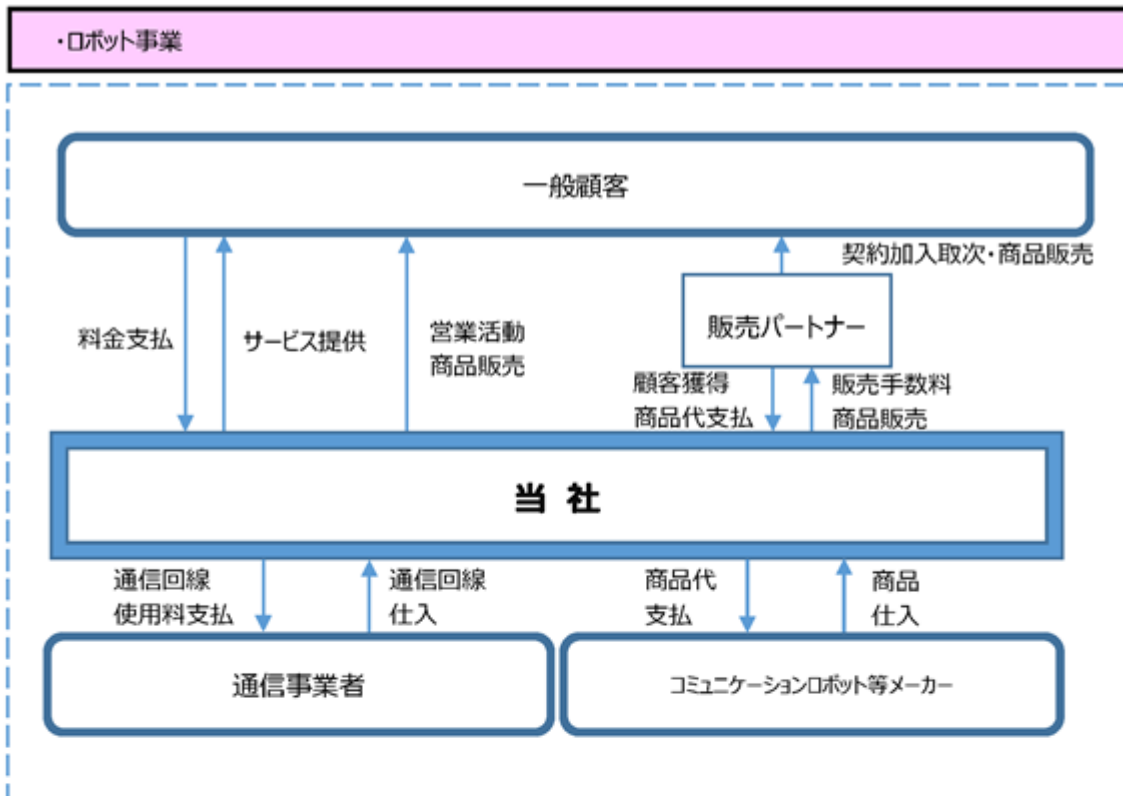
（注4）「OEM」とは他社ブランド製品を自社ブランドとして販売を行うことであります。

[事業系統図]

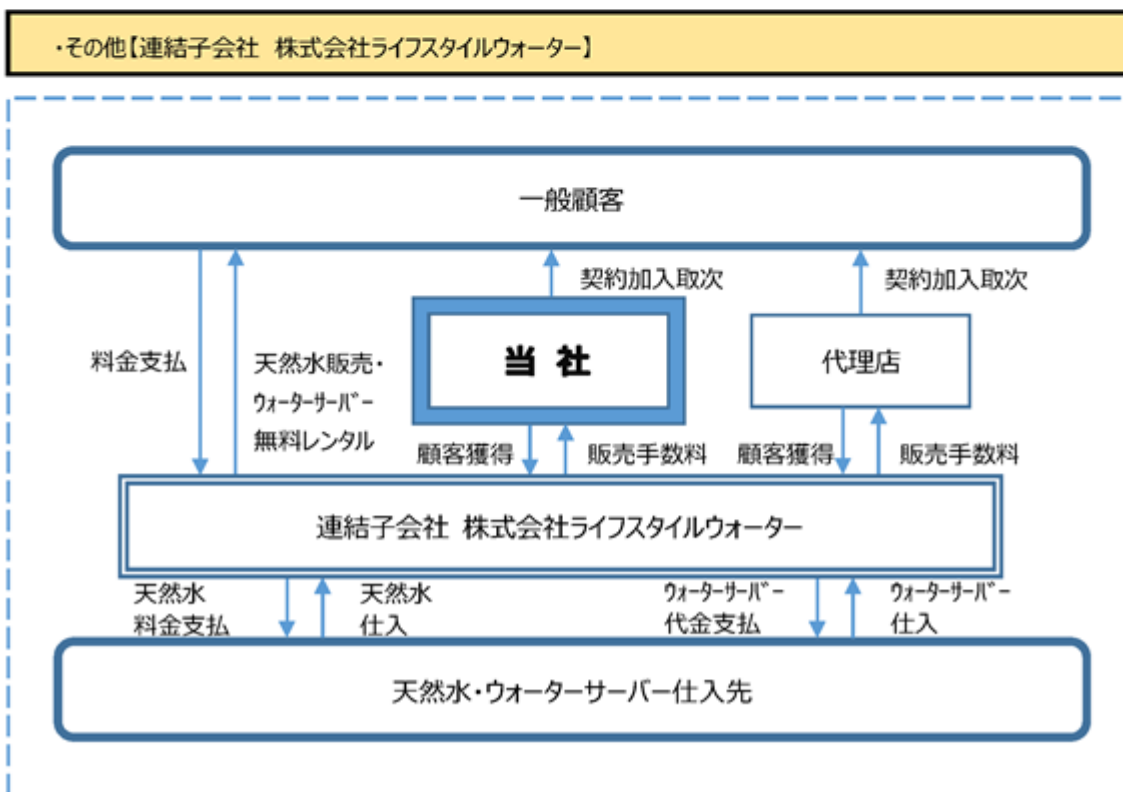
[当社の概況イメージ図]



・ロボット事業



・その他【連結子会社 株式会社ライフスタイルウォーター】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライフスタイル ウォーター	大阪市中央区	90,000	その他	100.0	当社が代理店として販売活 動をしております。 役員の兼任あり。
株式会社モバイル・プラ ンニング (注)3	東京都中央区	105,000	インターネット 通信サービス事 業	100.0	当社が回線の提供をしてお ります。 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社モバイル・プランニングは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,328,754千円
	(2) 経常利益	256,160千円
	(3) 当期純利益	180,661千円
	(4) 純資産額	617,930千円
	(5) 総資産額	1,035,946千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネット通信サービス事業	109	(5)
ロボット事業	109	(-)
報告セグメント計	218	(5)
その他	-	(6)
全社(共通)	102	(56)
合計	320	(67)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287 (56)	29.9	4.5	4,207,903

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネット通信サービス事業	76	(-)
ロボット事業	109	(-)
報告セグメント計	185	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	102	(56)
合計	287	(56)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	
16.0	50.0	72.6	73.4	属性(勤続年数、役職)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結会社

当連結会計年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	
21.1	33.3	74.4	75.5	属性(勤続年数、役職)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

(注)2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

『お客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に!』を経営方針としております。

(2) 経営戦略等

I o T、A I、ロボット、5 Gなどが登場し、ライフスタイルは大きな変革期を迎えようとしており、また、世の中全体がアフターデジタルへと進んでいくことでますますリアル社会とネット社会がシームレスになっていくことが予想されます。

こうした大きな変化の中で、当社グループは「すべての人々にテクノロジーの恩恵を」届けることを長期ビジョンとして掲げ、テクノロジーを社会に広げる架け橋(チャンネル)を築き、未来の社会を豊かにしたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の行動規制が緩和され、急速にインバウンド、アウトバウンド需要が増加しており、こうした大きな変化をチャンスと捉え、更なる事業拡大を図ることができると確信しております。

その実現のため、販路拡大を図ることが重要であるとの認識のもと、当社は2024年3月期から中期経営方針「新たな成長に向け、点モデルから面モデルへの転換」を策定いたしました。

本中期経営方針では、インターネット通信サービス事業において大手の行き届かない消費者の利用目的にフォーカスしたインターネットサービスを展開することで安定的な成長を目指します。特にインバウンド需要(プライベートSIM)の増加を見越し、大手販路を面として抑え、需要増に対応した安定的なフロービジネスの拡大に取り組んでまいります。また、ロボット事業において最高の顧客体験価値を創出し、他社に先駆けて「ロボットプラットフォーム」としての市場ポジションを確立することで事業規模を拡大させてまいります。

更に、CRM(Customer Relationship Management:顧客との良好な関係を構築するためのマネジメント体制)を強化することによって、リアル(オフライン)での体験価値とオンラインで蓄積したデータをかけ合わせ、“人びとの暮らしをもっと楽しく便利に”を実現し顧客体験価値の最大化により、ストックビジネス強化を目指します。

また、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に的確に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、当社グループは、現在及び将来における事業環境を確認し、最適な解決策を実施していく方針であります。

(3) 経営環境

インターネット通信サービス事業においては、急速にインバウンド、アウトバウンド需要が増加しており、インバウンドで6,000万人(2030年)、アウトバウンドはコロナ前の水準である2,000万人に達することが予想されます。

ロボット事業においては、A I技術の高度化により音声認識技術が向上し、より自然なコミュニケーション手段が確立されることでコミュニケーションロボット市場は徐々に拡大する見込みであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、原材料価格の高騰、円安の進行等、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

こうした状況の中、当社グループは2024年3月期より中期経営方針として「新たな成長に向け、点モデルから面モデルへの転換」を定め事業拡大を目指しております。

2025年3月期は、インターネット通信サービス事業については、メインサービスであるモバイルWi-Fiの販売に加え、多様なサービスを取り扱い、生活応援サービスプラットフォームとしてお客様のニーズにお応えしてまいります。また、インバウンド需要増などを見越しプライベートSI、レンタルWi-Fiなどの商品、サービスで大手販路を面として抑え、需要増に対応した安定的なフロービジネスを強化するとともに、家電量販店及びパートナーの強化などによるストック収入増加を目指してまいります。

ロボット事業については、AIチャットボットの普及などにより自然なコミュニケーション手段が確立されることでコミュニケーションロボット市場は徐々に拡大する見込であることが予測されており、ウェブ広告、テレビCMやオーナー会の実施などで認知度と顧客満足度の向上を図るとともに、販売の効率化やブランディングを強化し引き続きロボットプラットフォームを目指してまいります。

また、長期ビジョンの実現に向けて、サステナビリティを巡る以下の重要課題に積極的に取り組むことにより、環境・社会の課題解決と事業成長を両立させ、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、サステナビリティを巡る課題への対応は経営上の重要課題と認識しております。今後については、当社の事業特性を活かしながら、リスクの減少、収益機会の増大につながる取組を検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、サステナビリティを含むコーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

(2) 戦略

テクノロジーの急速な発展や人口動態の変化、人々の価値観の多様化、気候変動問題など、変化が激しく不確実性が高まっている時代の中、サステナブルな社会の実現に向けて世界的な社会課題が顕在化しております。

その中で、当社グループが長期的成長を目指す上で重視すべきESGの観点から、ESGに配慮した様々な取組を行い、長期的な成長を支える経営基盤の強化に繋げることを基本方針といたします。

また、当社の経営資源は人材そのものであることを認識し、人材の資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。これまでも豊かな人間性を育むことが企業成長の要となってきました。そうした歩みを未来につなぐため、スタッフの一人ひとりがお客様と接することの喜びと責任、そして誇りを実感できる環境を整え、人材の資質を向上させる企業風土を目指しております。

具体的には、健康と安全に配慮した職場づくりに取組み、従業員の健康に貢献すること、様々な経験や価値観を持つ多様な人材が活躍できる体制を整備し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に貢献することなどに取り組んでいきます。

(3) リスク管理

サステナビリティを巡る課題への対応は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会で議論を重ねており、必要に応じて取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関して、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月31日までに20%以上	21.1%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月31日までに30%以上	33.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 回線調達に関するリスクについて

当社グループは、複数の通信事業者から回線を借り受け、サービスを提供しております。調達先の方針変更による供給の停止やサービス内容の変更、仕入れ条件の悪化等により、当社グループが満足にサービスの供給を受けられなくなった場合において、速やかに他の回線を調達できる体制を整備しておりますが、利用料金やサービス内容が顧客の満足度を十分に得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種機器の調達リスクについて

当社グループは、顧客に提供する各種機器（タブレット、PC、WiFiルーター、コミュニケーションロボット等）などを他社から調達しています。機器の調達において、調達先の方針変更等の影響による供給停止、納入遅延、不具合等の問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合や性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症について、5類への引き下げとなりましたが、今後の見通しについては先行き不透明であります。外部環境、サプライチェーンの動向により、機器の調達が安定して出来ない場合、新規獲得の逸失となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) パートナーへの業務の委託について

当社は、新規顧客獲得及びそれに付随する業務の全部又は一部を、パートナーに委託し、新規販売件数のうち、大きなウエイトを占めており、当社の主要な獲得ルートとなっております。こうしたことから、当社グループの今後の更なる成長のためには、既存パートナーのボリューム拡大と、様々な販路のパートナー開拓が必要不可欠と認識し、目標を設定したうえで、各種施策を実施しております。しかしながら、目標が大幅に未達になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの人材の確保について

当社グループが、今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的な採用、入社後の社内における研修等、社員の育成及び人材の流出に対応した施策を推進しております。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人員数を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合や人材の定着率を高めることができなかった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 与信リスクについて

当社グループは、売上債権及び貸付金を有しており、一般個人顧客を除き取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めております。大口取引発生の際、債権保全手続き等を行い未回収リスクを低減しておりますが、取引先の倒産や信用状況悪化等により貸倒損失・貸倒引当金の繰入が発生する可能性があります。また、売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、割賦債権については過去の回収不能額の実績により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理について

当社グループは、サービスを提供するにあたり、個人情報の取得と保有をしております。個人情報取扱事業者としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーを定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、継続的に社内教育の実施及び内部監査室による定期監査の実施を通じ情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、外部ネットワークからの不正アクセスやコンピューターウィルスの侵入を防ぐため、UTM（総合脅威管理ソリューション）、EDR（侵害検知・対処）及びISM CloudOne（セキュリティ対策、IT資産管理）を導入しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらずシステム不具合、内部不正、人的ミスや委託先の管理ミス等による個人情報が漏洩した場合、民事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要取引先との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

当社グループは、MVNO事業において、付随する必要な業務に合わせて開発した顧客管理システムを利用しております。顧客管理システムはリスク分散のため、2ヶ所のデータセンターに格納して対策をとっております。しかしながら、そのいずれもが天災のほかサイバーテロ、システム又はハードウェアの不具合、新種のコンピューターウイルス感染等の事由により機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業においては「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」、「各都道府県条例」等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記を含む各種法的規制等について、役員、社員や代理店に対して定期的なコンプライアンス研修の実施、総務部を中心に顧問弁護士との定期的な連携、関係法令の改正情報の入手やその際の必要な対応策について協議、社内での対応策について、コンプライアンス委員会にて検討し、誠実な対応をしております。

特に当社グループ及び代理店については、対面接客時のマナー違反や有利誤認等のクレームが発生しないようコンプライアンス研修の実施頻度を多く設定しております。しかしながら、万が一クレームが起因で当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合や商業施設からの信用の低下により販売活動が実施不可となった場合、若しくは当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合や当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産について

当社グループでは、MVNO事業者として、自社サービスの提供を行っており、必要に応じて商標登録を行っております。当社グループでは総務部を中心に、グループ内で企画・考案されたサービスや製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて弁護士に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は10,178,916千円となり前連結会計年度末と比べ869,053千円増加いたしました。これは、主として売掛金の増加538,012千円、現金及び預金の増加509,857千円、商品の減少205,005千円等によるものです。固定資産は1,023,862千円となり前連結会計年度末と比べ151,241千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末の流動負債は3,319,460千円となり前連結会計年度末と比べ756,077千円増加いたしました。これは、主として短期借入金の増加50,000千円、未払法人税等の増加225,572千円等によるものです。固定負債は635,603千円となり前連結会計年度末と比べ313,431千円減少いたしました。これは、主として長期借入金の減少313,758千円によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(734,896千円)により、前連結会計年度末と比べ577,648千円増の7,247,714千円となりました。

b．経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の高騰、円安の影響など依然として先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況の中、当社グループ売上高は、新規獲得件数が増加したこと及び契約回線数が前年同期末比2.5%増加したこと等で増収となりました。経常利益は、ロボット事業の人員及び販売コストの適正化を行いました。インターネット通信サービス事業での新サービス及び販路拡大への先行投資を行い減益となりました。

なお、2023年7月に投資有価証券売却益として特別利益167,800千円を計上しています。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高13,065,995千円（前年同期比4.1%増）、営業利益887,265千円（同13.3%減）、経常利益900,329千円（同11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益734,896千円（同31.1%増）、契約回線数241,700回線（前年同期末比2.5%増）となりました。

なお、当社グループは、お客様に幅広いインターネット通信サービスを提供しています。このことから、当連結会計年度より「モバイルWi-Fi事業」としていたセグメント名称を「インターネット通信サービス事業」に変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

（インターネット通信サービス事業）

インターネット通信サービス事業は、モバイルWi-Fi事業である「ONLYMOBILE」、「MATCHMO」、「ONLYCUSTOMIZEPLAN」（代理店向け）やモバイルWi-Fiのレンタル事業やMVNE事業、プリペイドSIM事業を総称したサービスで、また、それらの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」の提供を行っています。

コミュニケーションセールス部門においては、新規獲得件数の増加により売上高が増加しましたが、獲得におけるコスト増で減益となりました。

パートナー部門においては、代理店増加に伴い新規獲得件数が増加し、また家電量販店、ドラッグストア、ホテルなどの多様な販路開拓に注力したことで売上高が増加しました。一方、新規獲得件数増による代理店手数料の増加や販路拡大のための組織体制の整備に伴う先行投資により減益となりました。

MVNEにおいては、提供した外国人労働者、留学生向けに販売数が拡大しました。

モバイルWi-Fiのレンタルにおいては、旅行需要の回復に伴い売上高は引き続き堅調に推移しました。また、従来は日本人の国内旅行者が中心でしたが、成長が見込めるインバウンド旅行者向け市場を開拓するための投資を行いました。

その結果、インターネット通信サービス事業は売上高10,011,791千円（前年同期比4.0%増）、営業利益1,421,194千円（同31.3%減）、契約回線数214,100回線（前年同期末比0.5%増）となりました。

（ロボット事業）

ロボット事業は、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」を販売し、その付帯サービスとして「安心保障サービス」や「ロボホンPrime」等の「ONLYOPTION」の提供を行っています。

ポップアップストアと連動した地方テレビCM施策等により、保有件数が順調に推移した事及び端末の値上げの結果、売上高が増加し、また、人員や販促費の適正化により営業損益も大きく改善しました。

その結果、ロボット事業は売上高2,824,916千円（前年同期比5.7%増）、営業損失126,044千円（前年同期は営業損失668,426千円）、契約回線数27,600回線（前年同期末比20.3%増）となりました。

以上のことから、当連結会計年度末におけるONLYSERVICEの会員数は以下の通りとなりました。

	2024年3月末	2023年3月末	前年同月比
契約回線数（回線）	241,700	235,900	2.5%増
インターネット通信サービス事業	214,100	212,900	0.5%増
ロボット事業	27,600	22,900	20.3%増
その他サービス利用者数（人）（ ）	85,800	85,400	0.5%増

（ ）その他サービス利用者数はONLYOPTION、天然水宅配、スマートホームサービスの合計になります。なお通信サービスと同時に申し込まれている顧客については契約回線数と重複でのカウントになっております。

（その他）

その他については、主に天然水宅配事業を行っており、ハウスペンダー事業は撤退しました。天然水宅配事業につきましては、営業活動を縮小しているため保有顧客数が減少し、売上高、営業利益とも減少いたしました。

その結果、売上高229,286千円（前年同期比12.8%減）、営業利益52,330千円（同19.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて509,857千円増加し、当連結会計年度末には、3,131,782千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は964,321千円（前連結会計年度は315,561千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,068,129千円、貸倒引当金の増加236,550千円、棚卸資産の減少205,077千円、売上債権の増加823,771千円、法人税等の支払額227,473千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は10,995千円（前連結会計年度は361,401千円の支出）となりました。これは主に投資有価証券売却による収入172,800千円、事業譲受による支出83,640千円、有形固定資産の取得による支出30,143千円、無形固定資産の取得による支出26,336千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は465,458千円（前連結会計年度は156,667千円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入1,150,000千円、短期借入金の返済による支出1,100,000千円、長期借入金の返済による支出342,417千円、自己株式の取得による支出116,346千円、配当金の支払額53,645千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
インターネット通信サービス事業(千円)	10,011,791	104.0
ロボット事業(千円)	2,824,916	105.7
その他(千円)	229,286	87.2
合計(千円)	13,065,995	104.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、新ブランドの立ち上げにかかる販売コスト増、新しい販路開拓のためのコスト増、長期借入金の返済等があったものの、顧客から得られるストック収入及び割賦の回収額が大きくなってきたこと、ロボット事業の販売コストの適正化等により現金及び預金は増加しました。今後につきましては、仕入単価が高いロボット事業は大きく増加する見込みはなく、顧客から得られるストック収入及び割賦の回収額が大きいくともあり、現金及び預金は増加する見込みです。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下記のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は13,065,995千円(前年同期比4.1%増)となりました。これは主に代理店増加に伴う新規獲得件数が増加したこと、モバイルWi-Fiのレンタル事業の売上高が増加したこと等が要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は5,710,622千円(前年同期比0.2%減)となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は7,355,372千円(前年同期比7.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,468,106千円(前年同期比11.3%増)となりました。これは主に代理店新規獲得件数の増加に伴う手数料の増加、物価高騰による交通費、輸送コスト、賃借料等の販売コストが増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は887,265千円(前年同期比13.3%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、23,958千円となりました。また、営業外費用は10,894千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は900,329千円(前年同期比11.7%減)となりました。

(特別利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券売却益として特別利益167,800千円を計上しました。また、当連結会計年度の法人税等を333,232千円計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は734,896千円(前年同期比31.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況ですが、賞与支払額や法人税支払額に伴う資金の減少はありましたが、顧客から得られるストック収入及び割賦の回収額の増加、棚卸資産の減少、短期回収であるモバイルWi-Fiのレンタル事業の売上増加により結果、営業活動によるキャッシュ・フローはプラスになりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券売却による収入によりプラスになり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、借入金の返済による支出、配当金の支払いによりマイナスとなりました。今後につきましては、顧客から得られるストック収入及び割賦の回収額が大きいです。代理店の増加や新しい販路開拓のためのコストが増加することで、販売状況次第では営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになる可能性があります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金又は借入れにより資金調達することとしております。借入れによる資金調達につきましては、現在は主に短期借入金で調達しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,761,520千円となっております。また、当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行7行と総額2,300,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は1,450,000千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。なお、見積り及び判断については、過去実績や状況に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ライフスタイルウォーター(連結子会社)	(株)コスモライフ	日本	ウォーターサーバー及び商品の仕入れ	2011年8月9日	継続的売買取引基本契約書	2011年8月9日から2021年8月8日まで 以後10年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は146,164千円であり、主なものは賃貸設備67,000千円、顧客管理システム改修43,750千円、内装工事12,902千円、であります。セグメント別では、インターネット通信事業で39,382千円、ロボット事業で2,653千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	全社	本社業務施設	6,927	4,357	927	12,211	27 (31)	17,272
大阪事業所 (大阪市北区)	インターネット通信サービス事業 ロボット事業 全社	事業所業務施設	11,517	4,545	-	16,063	96 (2)	26,570
東京事業所 (東京都中央区)	インターネット通信サービス事業 ロボット事業 全社	事業所業務施設	46,718	26,451	58,481	131,650	160 (10)	64,340
鹿児島事業所 (鹿児島県鹿児島市)	インターネット通信サービス事業 ロボット事業	事業所業務施設	984	722	-	1,706	4 (13)	4,440

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
3. オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
(株)ライフスタイルウォーター	本社 (大阪市中央区)	その他	ウォーターサーバー	-	0	-	0	- (6)	895
(株)モバイル・プランニング	本社 (東京都中央区)	インターネット通信サービス事業	事業所業務施設	11,371	69,379	122,339	203,090	33 (5)	21,023

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、リース資産及び建設仮勘定であります。
3. オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,988,848	5,994,848	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,988,848	5,994,848	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
新株予約権の数(個)	1,550[550] (注)1	4,000[3,000] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,650[1,650] (注)1、5	普通株式 12,000[9,000] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	200(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月23日 至 2024年6月22日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権

の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2023年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 11 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,185
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 118,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,171(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2028年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,194 資本組入額 597
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結経常利益が、下記(a)から(b)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2025年3月期の連結経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%
- (b) 2026年3月期の連結経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%

なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員もしくは当社完全子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、その相続人のうち1名は新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定及び上表の行使期間に行使しなかったことにより本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	4,950	5,899,719	495	612,359	495	235,739
2020年7月22日 (注)2	17,792	5,917,511	13,272	625,631	13,272	249,012
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)1	900	5,918,411	90	625,721	90	249,102
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)1	3,000	5,921,411	300	626,021	300	249,402
2021年7月16日 (注)3	21,628	5,943,039	21,876	647,898	21,876	271,278
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)1	3,300	5,946,339	330	648,228	330	271,608
2021年1月1日～ 2022年3月31日 (注)1	1,800	5,948,139	180	648,408	180	271,788
2022年7月27日 (注)4	2,615	5,950,754	2,499	650,908	2,499	274,288
2022年9月1日～ 2023年3月31日 (注)1	11,700	5,962,454	1,170	652,078	1,170	275,458
2023年4月1日～ 2023年7月25日 (注)1	4,500	5,966,954	450	652,528	450	275,908
2023年7月26日 (注)5	4,194	5,971,148	2,499	655,028	2,499	278,408
2023年8月1日～ 2024年3月31日 (注)1	17,700	5,988,848	1,770	656,798	1,770	280,178

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,492円

資本組入額 746円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)3名

当社の従業員36名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 2,023円
資本組入額 1,011.5円
割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)5名
当社の従業員42名
当社の子会社取締役1名
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 1,912円
資本組入額 956円
割当先 当社の子会社取締役1名
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 1,192円
資本組入額 596円
割当先 当社の子会社取締役1名
6. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	23	18	2	1,176	1,240	-
所有株式数(単元)	-	681	324	38,058	313	7	20,456	59,839	4,948
所有株式数の割合(%)	-	1.14	0.54	63.60	0.52	0.01	34.19	100.00	-

(注) 自己株式98,347株は、「個人その他」の983単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐久間 寛	京都市伏見区	1,334,187	22.65
有限会社サクマジャパン	京都市伏見区桃山町三河52-2	1,296,000	22.00
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	539,000	9.15
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	502,900	8.53
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	502,900	8.53
株式会社UHPartners3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	502,900	8.53
株式会社エヌオーアイ	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	447,100	7.59
吉岡 裕之	大阪府茨木市	58,600	0.99
吉本 正人	東京都練馬区	54,762	0.92
佐久間 範子	京都市伏見区	45,000	0.76
計	-	5,283,349	89.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 98,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,885,600	58,856	-
単元未満株式	普通株式 4,948	-	-
発行済株式総数	5,988,848	-	-
総株主の議決権	-	58,856	-

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネフィットジャパン	大阪府中央区道修町1丁目5番18号	98,300	-	98,300	1.64
計	-	98,300	-	98,300	1.64

(注) 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式47株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて摘要される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月7日)での決議状況 (取得期間2023年6月8日~2024年6月7日)	100,000	125,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	96,100	115,767,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,900	9,232,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.9	7.4
当期間における取得自己株式	3,900	4,833,100
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	3.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	353	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加353株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	98,347	-	102,247	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の確保との最適バランスを検討した上で、株主還元の充実を図っております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款で定めております。

今後も引き続き成長を継続させ、企業価値を高めてまいりる所存であり、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を前提とし、2026年3月期までに配当性向30%への順次引き上げを目指してまいります。事業展開及び経営基盤強化を踏まえた上で、当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円といたしました。この結果、配当性向は15.3%となりました。

内部留保資金につきましては、ロボット事業拡大のための投資、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月10日 取締役会決議	117,810	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常の業務遂行状況を監査する役割として内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により事業活動の状況をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。また、コーポレートガバナンスの強化のため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しております。

(a) 取締役会

取締役会は、経験豊富な以下の9名で構成されており、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行っております。

代表取締役社長の佐久間寛を議長として、北嶋保宏、吉本正人、松下正則、長谷川直文、鮑俊、監査等委員である取締役竹井一茂、平野恵稔、三嶋政美で構成されております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、経営責任をより明確にし、経営体質強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築することができるようになっております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は常勤監査等委員の竹井一茂を議長として、非常勤の監査等委員である平野恵稔、三嶋政美の3名で構成されており、毎月の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。

(c) 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査等委員会及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

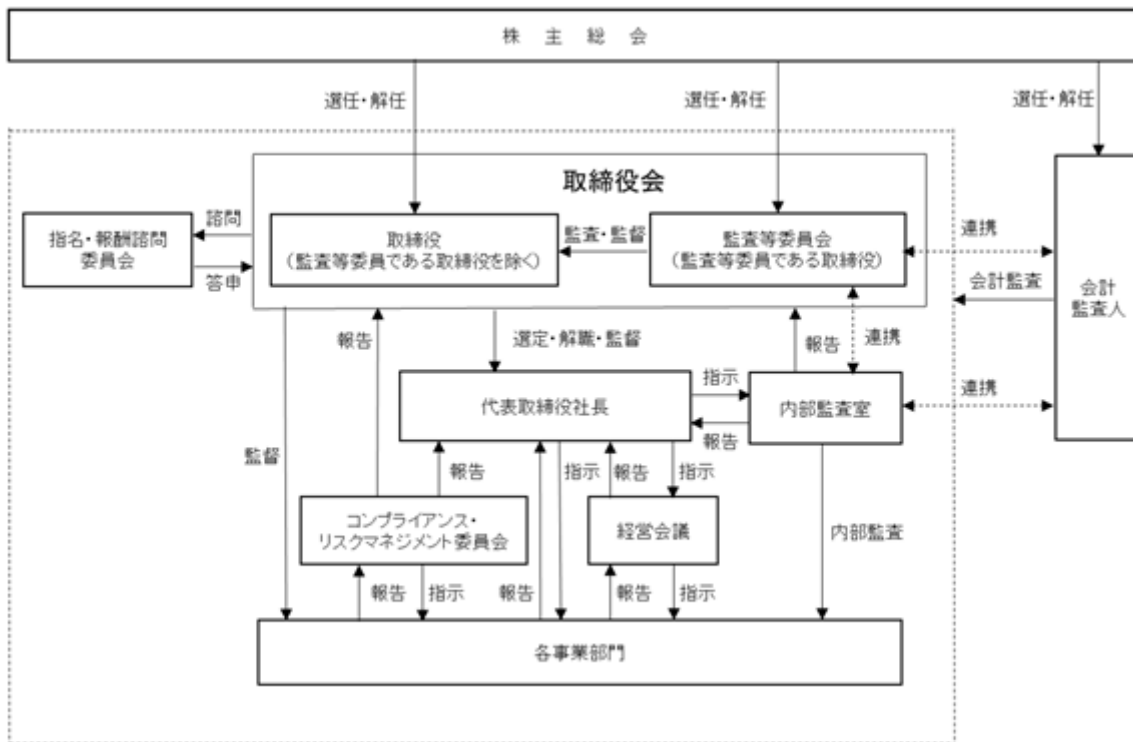
(d) 経営会議

取締役、常勤監査等委員並びに代表取締役社長が指名する部門管理者で構成されており、原則として毎月1回開催しております。業務の遂行状況や進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議が行われております。

(e) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役2名を含む取締役3名で構成しており、取締役会から諮問を受けた事項等の審議、取締役会への答申を行っております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制



ハ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会が効率的かつ迅速な意思決定を行い、監査等委員会が会計監査人及び内部監査室と連携をとり、取締役の職務の執行を監査するとともに、社外取締役が客観的・中立的立場から監視を行う、現状の企業統治の体制が最良のコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、現状の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査等委員が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。
当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。
事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
取締役会は、当社グループの中期経営方針ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。
当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
監査等委員は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、信頼性のある財務報告を作成し、その適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準、同実施基準」に則り、内部統制システムを整備・運用する。
当社グループは、内部統制システムが適正に機能していることを常に評価し、不備があれば、必要な是正を行い、改善を図る。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
取締役は、監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役社長および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。
監査等委員の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況について報告する。
取締役及び従業員等は、監査等委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。
取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けない旨を、その内容に含めるものとする。
- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。
監査等委員は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。
監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査等委員の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度は合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
佐久間寛	19	19（100％）
北嶋保宏	19	19（100％）
吉本正人	19	19（100％）
松下正則	19	19（100％）
長谷川直文	19	19（100％）
竹井一茂	19	19（100％）
平野恵稔	19	19（100％）
三嶋政美	19	19（100％）

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議事項および、各本部からの月次報告に対して、現状分析や課題等について協議しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
佐久間寛	1	1(100%)
竹井一茂	1	1(100%)
三嶋政美	1	1(100%)

指名・報酬諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役候補者選任の審議を行い、取締役会に答申しております。また、個人別の報酬額について代表取締役社長により適切に行使されるように、取締役会から原案が諮問され、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐久間 寛	1966年2月20日生	1988年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 1996年6月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2008年5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任(現任)	(注) 2	2,630,187 (注) 5
取締役副社長 CRM本部長	北鳴 保宏	1967年7月13日生	1990年4月 関西フェルトファブリック株式会社 入社 1994年5月 三井物産情報通信株式会社(現:株式 会社ティーガイア)入社 2001年4月 アメリカン・エクスプレス・インター ナショナル・インコーポレイテッド 入社 2002年11月 クラビット株式会社(現:プロード メディア株式会社)入社 2005年10月 ソフトバンクBB株式会社(現:ソフト バンク株式会社)転籍 部長 2019年4月 同社 執行役員副本部長 2020年7月 当社入社 事業戦略室長 2021年4月 CRM本部長(現任) 2021年6月 取締役就任 2022年1月 取締役副社長就任(現任)	(注) 2	816
常務取締役 営業本部長兼東日本事業部長	吉本 正人	1975年8月11日生	1997年8月 当社入社 2000年4月 西日本地域部長 2001年6月 取締役就任 2003年4月 営業本部長兼東日本事業部長(現任) 2010年6月 常務取締役就任(現任) 2011年4月 イープレイス株式会社 代表取締役社長就任 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任(現任)	(注) 2	54,762
取締役 管理本部長兼総務部長	松下 正則	1976年11月30日生	2000年1月 当社入社 2006年4月 管理本部次長 2010年6月 取締役就任(現任)管理本部長 株式会社ライフスタイルウォーター 2014年10月 取締役就任(現任) 2015年10月 管理本部長兼総務部長(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任(現任)	(注) 2	23,245
取締役 営業本部西日本事業部長	長谷川 直文	1977年10月13日生	1999年8月 当社入社 2004年4月 新商材開発課長 2009年4月 営業本部次長 2011年6月 取締役就任(現任) 2015年3月 営業本部西日本事業部長(現任) 2020年4月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任(現任)	(注) 2	3,138

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鮑 俊	1989年8月17日生	2018年9月 株式会社光通信入社 2019年9月 株式会社レオコネクト 取締役就任(現任) 2020年1月 株式会社光通信ファイナンス部統轄部長 2020年10月 株式会社HBDファイナンス入社 統轄部長(現任) 2022年6月 株式会社エフティグループ取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社サカイホールディングス 取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	竹井 一茂	1949年4月27日生	1973年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年2月 同 長田支店長 2000年2月 同 神戸地区営業部長 2000年10月 株式会社日本システムディベロップメント (現株式会社NSD) 総務部長 2004年6月 同 取締役就任 総務部長 2006年7月 同 執行役員調査企画部長 2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社 代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社日本システムディベロップメント (現株式会社NSD) BCM部調査役 2009年2月 同 BCM部部長 2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会 記念機構理事就任 2014年6月 当社常勤監査役就任 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 監査役就任(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)退任 2022年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	平野 惠稔	1963年5月9日生	1989年4月 弁護士登録・大江橋法律事務所入所 1995年7月 同 パートナー就任(現任) 2014年6月 当社監査役就任 2020年5月 株式会社バルグループホールディングス社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	三嶋 政美	1966年12月29日生	1994年11月 株式会社関総研入社 1999年1月 大和監査法人 (現監査法人彌栄会計社)入社 2001年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任 2014年6月 当社監査役就任 2016年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任(現任) 2019年3月 株式会社ダイレクトマーケティング ミックス社外取締役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
計					2,712,148

(注) 1 . 取締役鮑 俊、竹井 一茂、平野 惠稔及び三嶋 政美は、社外取締役であります。

2 . 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3 . 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4 . 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

5 . 代表取締役社長佐久間 寛の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社サクマジャパンが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち3名は監査等委員)であります。

社外取締役鮑俊氏は他社にてファイナンス業務の重要なポジションを歴任し、企業経営や財務・会計の豊富な経験と高い見識を有しています。現在は、資本効率向上を図るため、M & A業務を主導しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、選任しております。同氏は現在、株式会社エフティグループ及び株式会社サカイホールディングスの取締役であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役竹井一茂氏は他社での経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を有しております。また、他社において総務、調査企画の重要なポジションを歴任しており、法務・リスクマネジメントにおける豊富な経験及び知識を有していることから、これらの経験・見識に基づく、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するものと判断し、選任しております。同氏は人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が過去に歴任しておりました会社とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役平野恵稔氏は弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、コンプライアンスに関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、選任しております。同氏は当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所の社員であります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。また、同氏は現在、株式会社パルグループホールディングスの社外監査役であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役三嶋政美氏は公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、選任しております。同氏は現在、税理士法人CROSSROADの代表及び株式会社ダイレクトマーケティングミックスの社外取締役であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査等委員会、内部監査室、内部統制担当取締役及び会計監査人等との意見交換等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており内1名は常勤の監査等委員です。また、内1名は財務および会計に関して高いレベルの知見を有する公認会計士を選任しています。

監査等委員会は原則として議長の招集により開催するほか各監査等委員自ら開催の招集をすることができます。また、監査等委員会による監査は監査等委員会規則ならびに監査等委員会監査基準に基づき年度ごとの監査方針、監査実施計画、監査等委員の業務分担に沿って実施しています。

b. 監査等委員会の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、個々の監査等委員の出席状況及び常勤監査等委員の活動等）

監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次に開催する他、必要に応じ随時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、平野監査等委員、竹井監査等委員13回、三嶋監査等委員10回の出席となっております。

監査等委員会では年間を通じたような決議、報告、協議がなされました。

決議 8件 監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬同意、会計監査人評価・再任、職務執行確認書改訂、監査等委員選任議案同意、取締役選任議案意見決定、監査報告書

報告 25件 業務監査結果（内部統制体制の整備・運用状況、事業所実査）、子会社監査結果、会計監査人監査計画、会計監査人四半期レビュー結果、経営会議討議内容等

協議 1件 監査等委員報酬

各監査等委員は取締役会に出席するほか、代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役と個別対話を行い、取締役の職務執行に関して意見の表明と勧告を行うとともに適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っていま

す。また、2名の監査等委員は任意の指名・報酬委員会の委員となり取締役の指名・報酬について審議していません。

常勤の監査等委員は取締役会のほか経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、決算処理検討会に出席するほか社内情報の収集を積極的に行うとともに、内部監査室、会計監査人、内部統制部門との連携を密に行い、内部統制システムの整備・運用の状況を日常から監視・検証し非常勤の監査等委員と情報共有、意思疎通を図っています。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員1名）を置き、内部監査規程及び内部統制規程に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、業務活動が法令・定款・諸規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び事業部取締役及び被監査部門責任者に報告するとともに、改善事項とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。内部監査結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。内部監査室は、監査等委員会開催の都度、委員会へ出席し監査等委員との意見交換や情報提供を行っております。また、必要に応じて内部統制担当取締役と協議、意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に協議、意見交換を行い、相互連携を図る体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2003年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

岡本 伸吾

池田 哲雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、対象となる監査法人より、法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面での提出を受けたうえで、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行い、当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適当と判断できる監査法人を選定することとしています。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付けで処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。太陽有限責任監査法人から、処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断しております。

(イ) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(ロ) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

業務改善命令（業務管理体制の改善）

処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(八) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人については、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」における「評価基準項目」に基づき評価した結果、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査の有効性・効率性、監査報酬の各項目について基準を満たしており、また同監査法人が当社の会計監査人であることが、当社会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,900	-	17,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,900	-	17,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案し、双方の協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当年度の監査報酬につきましては、監査等委員会として会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額300万円以内（うち社外取締役分年額300万円以内、かつ、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を300万円以内と決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、年額500万円以内とする旨を2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成され、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえたうえで、毎年、一定の額を一定の時期に支給することとしております。

また、業績指標として連結経常利益を選定した理由は、各事業年度利益計画に掲げている指標と整合しているためであります。なお、当連結会計年度における業績指標の目標は838百万円であり、実績は900百万円となりました。

(2) 非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、業績指標を反映した譲渡制限付株式とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえたうえで、その額に応じた株式数を一定の時期に支給することとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、役位・職責等に応じて業績連動報酬のウェイトを決定することとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の佐久間寛がその具体的内容について委任を受けるものとし、経営内容、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の基本報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて業績連動報酬の支給の有無及び具体的な額を決定する権限を有するものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取巻く環境、経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、非金銭報酬等である株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	76,116	59,480	10,418	6,217	5
社外役員	13,800	13,800	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
43,214	4	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的としての株式保有のみであり、現時点においては純投資目的以外の目的での投資株式はありません。純投資目的としての投資株式の基準は、当該投資先の事業の将来性や株式価値の向上等を勘案した上で、株式投資を行うか否かを判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	167,800	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,622,424	3,132,282
売掛金	1,158,366	1,696,378
割賦売掛金	5,159,897	5,445,655
商品	543,780	338,774
その他	105,125	86,603
貸倒引当金	279,730	520,778
流動資産合計	9,309,862	10,178,916
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	115,147	120,707
減価償却累計額	1 36,396	1 43,188
建物附属設備(純額)	78,750	77,519
工具、器具及び備品	474,173	485,405
減価償却累計額	312,900	380,656
工具、器具及び備品(純額)	161,272	104,748
リース資産	48,809	30,300
減価償却累計額	47,656	22,220
リース資産(純額)	1,153	8,079
建設仮勘定	-	67,000
有形固定資産合計	241,176	257,347
無形固定資産		
のれん	109,673	91,701
その他	93,885	107,436
無形固定資産合計	203,558	199,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,000	2 11,000
長期貸付金	44,826	44,826
差入保証金	186,549	201,197
長期未収入金	159,598	155,101
繰延税金資産	139,120	269,864
その他	95,439	86,538
貸倒引当金	205,647	201,151
投資その他の資産合計	427,886	567,376
固定資産合計	872,621	1,023,862
資産合計	10,182,483	11,202,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	255,231	264,861
短期借入金	800,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	349,992	321,333
リース債務	482	2,730
未払金	784,118	927,747
未払法人税等	73,125	298,698
賞与引当金	87,846	129,064
役員賞与引当金	-	10,418
株主優待引当金	1,127	984
その他	4,211,458	4,513,621
流動負債合計	2,563,382	3,319,460
固定負債		
長期借入金	895,012	581,254
リース債務	803	6,203
資産除去債務	23,943	18,870
その他	29,275	29,275
固定負債合計	949,034	635,603
負債合計	3,512,417	3,955,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	652,078	656,798
資本剰余金	275,458	280,178
利益剰余金	5,743,034	6,424,286
自己株式	506	116,273
株主資本合計	6,670,066	7,244,988
新株予約権	-	2,725
純資産合計	6,670,066	7,247,714
負債純資産合計	10,182,483	11,202,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 12,557,139	1 13,065,995
売上原価	5,720,377	5,710,622
売上総利益	6,836,762	7,355,372
販売費及び一般管理費	2 5,812,984	2 6,468,106
営業利益	1,023,777	887,265
営業外収益		
受取利息及び配当金	51	51
資産除去債務戻入益	-	2,640
雇用調整助成金	927	-
貸倒引当金戻入額	577	575
受取手数料	12,110	16,098
その他	2,219	4,592
営業外収益合計	15,885	23,958
営業外費用		
支払利息	7,628	7,621
事務所移転費用	12,360	-
リース解約損	-	1,474
その他	0	1,798
営業外費用合計	19,989	10,894
経常利益	1,019,673	900,329
特別利益		
投資有価証券売却益	-	167,800
特別利益合計	-	167,800
特別損失		
固定資産除売却損	610	-
貸倒引当金繰入額	126,172	-
特別損失合計	126,782	-
税金等調整前当期純利益	892,890	1,068,129
法人税、住民税及び事業税	318,688	438,382
法人税等調整額	13,575	105,149
法人税等合計	332,263	333,232
当期純利益	560,627	734,896
親会社株主に帰属する当期純利益	560,627	734,896

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	560,627	734,896
包括利益	560,627	734,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	560,627	734,896

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	648,408	271,788	5,235,936	506	6,155,628	-	6,155,628
当期変動額							
剰余金の配当			53,529		53,529		53,529
親会社株主に帰属する当期純利益			560,627		560,627		560,627
新株の発行	2,499	2,499			4,999		4,999
新株の発行（新株予約権の行使）	1,170	1,170			2,340		2,340
自己株式の取得					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-	-
当期変動額合計	3,669	3,669	507,098	-	514,438	-	514,438
当期末残高	652,078	275,458	5,743,034	506	6,670,066	-	6,670,066

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	652,078	275,458	5,743,034	506	6,670,066	-	6,670,066
当期変動額							
剰余金の配当			53,645		53,645		53,645
親会社株主に帰属する当期純利益			734,896		734,896		734,896
新株の発行	2,499	2,499			4,999		4,999
新株の発行（新株予約権の行使）	2,220	2,220			4,440		4,440
自己株式の取得				115,767	115,767		115,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	2,725	2,725
当期変動額合計	4,719	4,719	681,251	115,767	574,922	2,725	577,648
当期末残高	656,798	280,178	6,424,286	116,273	7,244,988	2,725	7,247,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	892,890	1,068,129
減価償却費	88,242	111,591
のれん償却額	73,115	76,017
株式報酬費用	15,409	15,959
賞与引当金の増減額(は減少)	10,966	41,217
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	10,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	152,353	236,550
株主優待引当金の増減額(は減少)	56	142
受取利息及び受取配当金	51	25
支払利息	7,628	7,621
事務所移転費用	12,360	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	167,800
固定資産除売却損益(は益)	610	-
売上債権の増減額(は増加)	3,149	823,771
棚卸資産の増減額(は増加)	151,806	205,077
仕入債務の増減額(は減少)	13,410	9,630
未払金の増減額(は減少)	8,896	62,370
未払消費税等の増減額(は減少)	93,436	151,931
その他	134,491	184,065
小計	831,756	1,188,842
利息及び配当金の受取額	51	25
利息の支払額	8,074	7,524
法人税等の支払額	508,172	227,473
法人税等の還付額	-	10,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,561	964,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	231,394	30,143
有形固定資産の売却による収入	-	2,428
無形固定資産の取得による支出	50,552	26,336
投資有価証券の売却による収入	-	172,800
関係会社株式の取得による支出	-	8,000
差入保証金の差入による支出	76,740	38,610
差入保証金の回収による収入	11,705	24,556
事業譲受による支出	-	83,640
その他	14,419	2,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,401	10,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,750,000	1,150,000
短期借入金の返済による支出	2,950,000	1,100,000
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	204,996	342,417
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,340	4,440
新株予約権の発行による収入	-	2,725
リース債務の返済による支出	482	1,620
自己株式の取得による支出	-	116,346
配当金の支払額	53,529	53,645
その他	-	8,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,667	465,458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,506	509,857
現金及び現金同等物の期首残高	2,824,430	2,621,924
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,621,924	1 3,131,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) ・連結子会社の数 2社
・連結子会社の名称
株式会社ライフスタイルウォーター
株式会社モバイル・プランニング

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社
株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社モバイルスプレッド
株式会社メガマシ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～18年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ インターネット通信サービス事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

ロ ロボット事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

割賦売掛金及び売掛金に係る貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	271,466	520,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額は、割賦売掛金及び売掛金の貸倒れによる損失に備えるため、過去の割賦売掛金及び売掛金の回収不能実績に基づき見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
- 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	11,000千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	800,000	850,000
差引額	1,500,000	1,450,000

- その他の流動負債のうち、契約負債は以下の金額であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	96,007千円	190,762千円

(連結損益計算書関係)

- 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,387,710千円	1,534,923千円
代理店手数料	874,507	1,006,163
賃借料	758,235	709,752
支払手数料	684,766	686,749
賞与引当金繰入額	87,846	129,064
役員賞与引当金繰入額	-	10,418
貸倒引当金繰入額	141,676	328,177
株主優待引当金繰入額	1,127	984

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,948,139	14,315	-	5,962,454
合計	5,948,139	14,315	-	5,962,454
自己株式				
普通株式(注)2	429	1,465	-	1,894
合計	429	1,465	-	1,894

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,315株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行2,615株、新株予約権の行使11,700株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,465株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加1,465株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	53,529	9	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	53,645	利益剰余金	9	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,962,454	26,394	-	5,988,848
合計	5,962,454	26,394	-	5,988,848
自己株式				
普通株式（注）2	1,894	96,453	-	98,347
合計	1,894	96,453	-	98,347

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加26,394株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行4,194株、新株予約権の行使22,200株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加96,453株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加353株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得96,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,725
	合計	-	-	-	-	-	2,725

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	53,645	9	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	117,810	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,622,424千円	3,132,282千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500	500
現金及び現金同等物	2,621,924	3,131,782

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的又は短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。また、長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。なお、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行7行との間に当座貸越契約を締結しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 割賦売掛金	5,159,897	5,159,897	-
資産計	5,159,897	5,159,897	-
(2) 長期借入金(*)	1,245,004	1,243,186	1,817
負債計	1,245,004	1,243,186	1,817

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

「現金及び預金」、「売掛金」

これらは短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

負債

「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 割賦売掛金	5,445,655	5,445,655	-
資産計	5,445,655	5,445,655	-
(2) 長期借入金(*)	902,587	898,832	3,754
負債計	902,587	898,832	3,754

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

「現金及び預金」、「売掛金」

これらは短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

負債

「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	8,000	11,000

これらについては、市場価格がなく、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,622,424	-	-	-
売掛金	1,158,366	-	-	-
割賦売掛金	2,237,718	2,859,627	62,551	-
合計	6,018,508	2,859,627	62,551	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,132,282	-	-	-
売掛金	1,696,378	-	-	-
割賦売掛金	2,098,589	3,231,218	115,848	-
合計	6,927,249	3,231,218	115,848	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	349,992	320,012	290,000	215,000	70,000	-
リース債務	482	482	321	-	-	-
合計	1,150,474	320,494	290,321	215,000	70,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	321,333	296,254	215,000	70,000	-	-
リース債務	2,730	2,666	2,205	765	565	-
合計	1,174,063	298,920	217,205	70,765	565	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	5,159,897	-	5,159,897
資産計	-	5,159,897	-	5,159,897
長期借入金	-	1,243,186	-	1,243,186
負債計	-	1,243,186	-	1,243,186

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	5,445,655	-	5,445,655
資産計	-	5,445,655	-	5,445,655
長期借入金	-	898,832	-	898,832
負債計	-	898,832	-	898,832

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,600株	普通株式 62,100株
付与日	2014年7月22日	2015年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月23日 至 2024年6月22日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	提出会社
決議年月日	2023年11月27日
種類	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 11名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 118,500株
付与日	2023年12月15日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員もしくは当社完全子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人のうち1名は新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年7月1日 至 2028年12月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日	2023年11月27日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	118,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	118,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,150	20,700	-
権利確定	-	-	-
権利行使	13,500	8,700	-
失効	-	-	-
未行使残	4,650	12,000	-

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日	2023年11月27日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	200	1,171
行使時平均株価 (円)	1,246	1,239	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	23

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	48.43%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	9円/株
無リスク利率(注)4	0.317%

(注)1. 満期までの期間(5年)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 2023年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,597千円	18,946千円
賞与引当金	26,867	39,468
投資有価証券評価損	3,058	3,058
貸倒引当金	148,129	220,483
繰延資産	2,773	1,822
株主優待引当金	344	301
その他	26,764	55,911
計	211,535	339,992
評価性引当額	72,414	70,127
繰延税金資産合計	139,120	269,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
住民税均等割	0.3	
賃上げ促進税制適用による税額控除	3.5	
税率変更による影響	0.2	
評価性引当額の増減額	4.9	
のれん償却額	2.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社の連結子会社である株式会社モバイル・プランニングは2023年12月29日開催の取締役会において、eConnect Japan株式会社のWi-Fiレンタル事業を譲り受けることを決議し、2023年12月30日付で事業譲渡契約を締結いたしました。なお、2023年12月31日付で対象事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の概要

事業譲渡企業の名称及びその事業内容

事業譲渡企業の名称 eConnect Japan株式会社

事業の内容 Wi-Fiレンタル事業

事業譲受を行った主な理由

株式会社モバイル・プランニングが扱っていないインバウンド層を対象としたレンタル業への本格参入を図ることが事業譲受の最大の目的になります。既に強いドメインパワーを持ったWEBサイト展開中のeConnect Japan株式会社の事業を譲受頂くことにより、よりスピーディーな新規事業領域への推進を図って参ります。

また一方で、当社既存のレンタル事業であるNETAGEとの回線仕入一本化、在庫・管理システムの共通化、カスタマーサポート統合など、事業展開リソースの統合を進め、コストダウン効果の推進を図ることも大きな目的と捉えております。

事業譲受日

2023年12月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2024年1月1日～2024年3月31日

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	83,640千円
取得原価		83,640千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

58,046千円

なお、のれん
の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	インターネット 通信サービス事業	ロボット事業	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	1,302,589	1,954,698	3,257,287	43,662	3,300,950
	6,859,056	717,104	7,576,160	200,060	7,776,220
顧客との契約から生じる 収益	8,161,645	2,671,802	10,833,448	243,722	11,077,170
その他の収益	1,460,697	-	1,460,697	19,271	1,479,968
外部顧客への売上高	9,622,343	2,671,802	12,294,146	262,993	12,557,139

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	インターネット 通信サービス事業	ロボット事業	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	1,685,410	1,878,565	3,563,976	23,592	3,587,568
	6,859,034	946,351	7,805,385	168,501	7,973,887
顧客との契約から生じる 収益	8,544,444	2,824,916	11,369,361	192,094	11,561,456
その他の収益	1,467,346	-	1,467,346	37,192	1,504,539
外部顧客への売上高	10,011,791	2,824,916	12,836,708	229,286	13,065,995

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業等を含んでおります。

2. 当連結会計年度より「モバイルWi-Fi事業」としていたセグメント名称を「インターネット通信サービス事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同様の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

契約負債は以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	88,151	96,007
契約負債(期末残高)	96,007	190,762

契約負債の主な内容はインターネット通信サービス事業の通信回線サービスにかかる顧客からの前受収益にあたるものです。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、63,019千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61,663千円であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の主な増加理由は新規取引の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における未充足の履行義務は2023年3月31日時点で96,007千円であります。当該履行義務はインターネット通信サービス事業に関するものであり、期末日後1年以内に約57%、残り約43%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は2024年3月31日時点で190,762千円であります。当該履行義務はインターネット通信サービス事業に関するものであり、期末日後1年以内に約81%、残り約19%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社グループは、通信事業を中心に事業活動を展開しており、「インターネット通信サービス事業」「ロボット事業」を報告セグメントとしております。「インターネット通信サービス事業」は「ONLY Mobile」、「Only Customize Plan」といった通信関連の販売及び提供や、モバイルWi-Fiのレンタル事業を行っております。「ロボット事業」はコミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLY ROBO」の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	インターネット 通信サービス 事業	ロボット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,622,343	2,671,802	12,294,146	262,993	12,557,139
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,622,343	2,671,802	12,294,146	262,993	12,557,139
セグメント利益又は損 失()	2,067,606	668,426	1,399,179	64,758	1,463,937
セグメント資産	3,827,881	3,396,840	7,224,722	338,524	7,563,246
その他の項目					
減価償却費	28,669	21,438	50,107	35,256	85,364
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,927	14,918	16,845	150,000	166,845

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	インターネット 通信サービス 事業	ロボット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,011,791	2,824,916	12,836,708	229,286	13,065,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,011,791	2,824,916	12,836,708	229,286	13,065,995
セグメント利益又は損 失()	1,421,194	126,044	1,295,150	52,330	1,347,481
セグメント資産	4,101,002	3,530,473	7,631,475	307,783	7,939,258
その他の項目					
減価償却費	38,232	23,068	61,301	47,188	108,490
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	39,382	2,653	42,035	67,000	109,035

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、お客様にモバイルWi-Fiに限らずより幅広いインターネット通信サービスを提供しております。そのことから、当連結会計年度より「モバイルWi-Fi事業」としていたセグメント名称を「インターネット通信サービス事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,294,146	12,836,708
「その他」の区分の売上高	262,993	229,286
連結財務諸表の売上高	12,557,139	13,065,995

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,399,179	1,295,150
「その他」の区分の利益	64,758	52,330
全社費用(注)	440,160	460,215
連結財務諸表の営業利益	1,023,777	887,265

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,224,722	7,631,475
「その他」の区分の資産	338,524	307,783
全社資産(注)	2,619,237	3,263,519
連結財務諸表の資産合計	10,182,483	11,202,778

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金(現金及び預金ほか)、長期投資資金(投資有価証券ほか)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	50,107	61,301	35,256	47,188	2,878	3,101	88,242	111,591
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,845	42,035	150,000	67,000	128,806	37,129	295,652	146,164

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	インターネット通信サービス事業	ロボット事業	計		
当期償却額	73,115	-	73,115	-	73,115
当期末残高	109,673	-	109,673	-	109,673

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	インターネット通信サービス事業	ロボット事業	計		
当期償却額	76,017	-	76,017	-	76,017
当期末残高	91,701	-	91,701	-	91,701

（のれんの金額の重要な変動）

「インターネット通信サービス事業」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社モバイル・プランニングが、eConnect Japan株式会社が営む事業を譲受したことに伴い、のれんが58,046千円増加しております。なお、のれんは当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,119.03円	1,230.41円
1株当たり当期純利益	94.19円	124.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93.54円	123.45円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	560,627	734,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	560,627	734,896
普通株式の期中平均株式数(株)	5,951,854	5,923,483
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,530	29,511
(うち新株予約権(株))	(41,530)	(29,511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	850,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	349,992	321,333	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	482	2,730	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	895,012	581,254	0.2	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	803	6,203	2.3	2025年～2028年
合計	2,046,289	1,761,520	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。一部のリース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	296,254	215,000	70,000	-
リース債務	2,666	2,205	765	565

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,228,738	6,553,917	9,812,683	13,065,995
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	208,710	651,326	841,004	1,068,129
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	138,320	432,474	551,666	734,896
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.22	72.71	92.95	124.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.22	49.53	20.17	31.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082,697	2,639,167
売掛金	1,917,373	1,431,292
割賦売掛金	5,159,897	5,445,655
商品	543,615	314,066
前払費用	31,562	23,389
その他	1,14,127	1,20,293
貸倒引当金	274,075	517,713
流動資産合計	8,475,199	9,356,151
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	68,799	66,147
工具、器具及び備品	45,705	35,369
リース資産	1,153	706
有形固定資産合計	115,657	102,223
無形固定資産		
ソフトウェア	44,549	58,779
電話加入権	629	629
無形固定資産合計	45,178	59,409
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	0
関係会社株式	602,200	602,200
長期貸付金	44,826	44,826
長期前払費用	44,785	33,824
差入保証金	176,960	159,680
保険積立金	49,420	51,480
その他	159,608	155,111
繰延税金資産	134,908	239,569
貸倒引当金	204,424	199,927
投資その他の資産合計	1,013,285	1,086,764
固定資産合計	1,174,121	1,248,397
資産合計	9,649,321	10,604,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,963	139,746
短期借入金	800,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	349,992	321,333
リース債務	482	482
未払金	754,521	823,671
未払費用	24,531	32,860
未払法人税等	43,592	249,929
預り金	34,764	54,560
賞与引当金	78,807	129,064
役員賞与引当金	-	10,418
株主優待引当金	1,127	984
その他	105,829	345,933
流動負債合計	2,306,611	2,958,984
固定負債		
リース債務	803	321
長期借入金	895,012	581,254
固定負債合計	895,815	581,575
負債合計	3,202,427	3,540,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	652,078	656,798
資本剰余金		
資本準備金	275,458	280,178
資本剰余金合計	275,458	280,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,519,862	6,240,560
利益剰余金合計	5,519,862	6,240,560
自己株式	506	116,273
株主資本合計	6,446,894	7,061,263
新株予約権	-	2,725
純資産合計	6,446,894	7,063,988
負債純資産合計	9,649,321	10,604,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 10,416,186	1 10,808,504
売上原価	4,516,541	4,452,791
売上総利益	5,899,645	6,355,713
販売費及び一般管理費	2 5,147,416	2 5,699,528
営業利益	752,229	656,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 125,047	1 175,046
業務代行収入	1 9,150	1 16,480
雇用調整助成金	927	-
受取手数料	9,526	9,592
貸倒引当金戻入額	558	561
その他	-	2,155
営業外収益合計	145,210	203,836
営業外費用		
支払利息	7,628	7,484
事務所移転費用	12,360	-
リース解約損	-	1,474
その他	0	690
営業外費用合計	19,989	9,649
経常利益	877,449	850,370
特別利益		
投資有価証券売却益	-	167,800
特別利益合計	-	167,800
特別損失		
固定資産除売却損	610	-
貸倒引当金繰入額	126,172	-
特別損失合計	126,782	-
税引前当期純利益	750,667	1,018,170
法人税、住民税及び事業税	219,743	348,488
法人税等調整額	1,635	104,660
法人税等合計	221,379	243,827
当期純利益	529,287	774,342

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首商品棚卸高		392,034			543,615		
当期商品仕入高		2,009,803			1,605,261		
期末商品棚卸高		543,615			314,066		
他勘定振替高	1	19,986	1,838,235	40.7	15,381	1,819,429	40.9
通信回線料金			2,594,883	57.5		2,565,673	57.6
インターネットオプション利用料			69,233	1.5		62,972	1.4
斡旋催事場所利用料			11,143	0.2		1,594	0.0
その他の経費	2	3,044		0.1	3,121		0.1
売上原価			4,516,541	100.0		4,452,791	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
消耗品費勘定への振替高(千円)	263	400
販売促進費勘定への振替高(千円)	19,722	14,980
計(千円)	19,986	15,381

(注) 2. その他の経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託料(千円)	3,044	3,121
計(千円)	3,044	3,121

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	648,408	271,788	271,788	5,044,104	5,044,104	506	5,963,795	-	5,963,795
当期変動額									
剰余金の配当				53,529	53,529		53,529		53,529
当期純利益				529,287	529,287		529,287		529,287
新株の発行	2,499	2,499	2,499				4,999		4,999
新株の発行（新株予 約権の行使）	1,170	1,170	1,170				2,340		2,340
自己株式の取得							-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-	-	-
当期変動額合計	3,669	3,669	3,669	475,758	475,758	-	483,098	-	483,098
当期末残高	652,078	275,458	275,458	5,519,862	5,519,862	506	6,446,894	-	6,446,894

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	652,078	275,458	275,458	5,519,862	5,519,862	506	6,446,894	-	6,446,894
当期変動額									
剰余金の配当				53,645	53,645		53,645		53,645
当期純利益				774,342	774,342		774,342		774,342
新株の発行	2,499	2,499	2,499				4,999		4,999
新株の発行（新株予 約権の行使）	2,220	2,220	2,220				4,440		4,440
自己株式の取得						115,767	115,767		115,767
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-	2,725	2,725
当期変動額合計	4,719	4,719	4,719	720,697	720,697	115,767	614,368	2,725	617,094
当期末残高	656,798	280,178	280,178	6,240,560	6,240,560	116,273	7,061,263	2,725	7,063,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	2～18年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) インターネット通信サービス事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(2) ロボット事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。

端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

割賦売掛金及び売掛金に係る貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	271,466	517,713

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額は、割賦売掛金及び売掛金の貸倒による損失に備えるため、過去の割賦売掛金及び売掛金回収不能実績に基づき見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積額と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	22,628千円	29,374千円
短期金銭債務	2,510	4,109

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	800,000	850,000
差引額	1,500,000	1,450,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	183,997千円	236,530千円
営業取引以外の取引による取引高	134,150	191,480

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,256,731千円	1,388,053千円
代理店手数料	869,651	1,002,105
賃借料	756,641	707,089
減価償却費	41,774	48,589
賞与引当金繰入額	78,807	129,064
役員賞与引当金繰入額	-	10,418
貸倒引当金繰入額	137,385	326,070
株主優待引当金繰入額	1,127	984

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額602,200千円)は、市場価格のない株式等のため、時価の記載をしておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額602,200千円)は、市場価格のない株式等のため、時価の記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,509千円	16,276千円
賞与引当金	24,099	39,468
投資有価証券評価損	3,058	3,058
貸倒引当金	146,325	219,455
繰延資産	2,773	1,822
株主優待引当金	344	301
その他	18,369	23,384
計	200,479	303,765
評価性引当額	65,571	64,196
繰延税金資産合計	134,908	239,569

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.3
住民税均等割		0.2
賃上げ促進税制適用による税額控除		3.3
評価性引当額の増減額		0.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	68,799	4,369		7,021	66,147	39,411
	工具、器具及び備品	45,705	13,898		24,234	35,369	124,148
	リース資産	1,153			446	706	2,418
	計	115,657	18,268		31,702	102,223	165,978
無形 固定資産	ソフトウェア	44,549	32,917	1,800	16,887	58,779	91,152
	電話加入権	629				629	
	計	45,178	32,917	1,800	16,887	59,409	91,152

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	478,499	326,070	86,929	717,641
賞与引当金	78,807	129,064	78,807	129,064
役員賞与引当金	-	10,418	-	10,418
株主優待引当金	1,127	984	1,127	984

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.benefitjapan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日近畿財務局長に提出。

(第28期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日近畿財務局長に提出。

(第28期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年11月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表の流動資産において貸倒引当金を520,778千円計上している。これは、割賦売掛金及び売掛金に係るものであり、その大部分を占めているのが割賦売掛金に係るものである。</p> <p>会社は、当該割賦売掛金に係る貸倒引当金を算定するに当たり、過去の割賦売掛金の回収不能額実績を基礎としている。割賦売掛金の回収情報は、手作業により膨大な顧客データを処理する表計算ソフトに入力されている。このため、担当者による回収情報の入力誤りや算定方法誤りなどにより、適切な貸倒引当金が計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金の計算に利用される膨大な顧客データを集計・分類するプロセス及び計算結果のモニタリングに関する内部統制の整備状況を理解した。 ・ 貸倒引当金の計算に利用される情報は、膨大な顧客データから生成されている。算定作業に必要な情報入力の正確性を確かめるため、顧客との契約書と表計算ソフト上のデータとの突合及び同回収予定額と実際の入金との突合を行い、会社の回収不能額の集計・分類に係る情報入力が正しいか確かめた。 ・ 情報入力の網羅性を検討するため、割賦売掛金に係る契約件数と表計算ソフト上の契約件数との一致を確かめた。 ・ 貸倒引当金の計算資料を閲覧し、担当者との討議を行い、当期の割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定方法が適切であるかを確認した。 ・ 表計算ソフト上、情報入力から貸倒引当金算定に至る計算プロセスが、上記の算定方法を正しく反映したものが、表計算ソフトの計算式をトレースした。 ・ 会社が計算した貸倒引当金の算定額について、再計算を実施することで会社の計算過程を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィットジャパンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネフィットジャパンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。